

新造船初航海

「さんふらわあくれない」
就航記念ツアー



新しいフェリーで初詣に
添乗員同行

別府発着

新春伏見稲荷・南禅寺順正「ゆどうふコース」& [京の冬の旅]家康を訪ねて 3日間

出発日
2023年

1/14
土

旅行代金
(おとな・こども同額/おひとり様)

45,000円

ご利用船室のご案内

プライベートベッド
(相部屋) ※男女混在

設備: テレビ・空気清浄機(区画に1つ)
備品: キルケット・枕・ハンガー・
タオル・歯ブラシ



伏見稲荷大社

千本鳥居

全国に約3万社あるといわれる稲荷神社の総本社です。
商売繁昌・五穀豊穡の神様として、また安産や、万病平癒、
学業成就などの祈願に篤い信仰を集めています。
もっとも身近な神社といえる「おいなりさん」。



客殿庭園

上徳寺

徳川家康公によって建立されました。
「世継地蔵」に祈願すると良い世継が授かると、
子授け、安産、息災祈願の人が絶えません。



世継地蔵



楼門



(イメージ)

ご昼食

南禅寺 順正
「ゆどうふコース」



大寝殿
竹内栖鳳 障壁画「古柳眠鷺」
提供: 真宗大谷派(東本願寺)



白書院

東本願寺

第12代教如上人が徳川家康からこの地の寄進を受け建立しました。
世界最大級の木造建築として知られており、
「おひがしさん」の愛称で親しまれる由緒ある寺院で心洗われるひとときを。

【旅行代金に含まれるもの】 ●往復フェリー-さんふらわあプライベートベッド(相部屋※男女混在)乗船代
●貸切バス代 ●食事(昼食1回) ●入場料 ●通行・駐車料 ●添乗員経費 ●サービス料・諸税
【旅行代金に含まれないもの】 ●フェリー-無償幼児(3歳以上)はバス席料金3,000円が別途必要となります。
2歳以下はお問い合わせください。 ●追加飲料及びこれに伴う諸日税等については各施設にお支払いください。
■利用バス会社: 国際興業観光バス
◎最少催行人員: 20名 ◎添乗員: 同行いたします ◎天候・交通事情等によりコースが変更となる場合がございます。
◎船室に限りがございますのでお早めにお申し込みください。 ◎出発日の5営業日前までにお申し込みください。

旅行日程表	行	程	宿泊	食事
1/14(土)	別府観光港(19:35発) ~~新造船「さんふらわあくれない」にて大阪へ~~		船中泊	
1/15(日)	さんふらわあターミナル(大阪)第1ターミナル(7:35着) = 伏見稲荷大社(参拜) = 南禅寺順正(昼食) --臨濟宗大本山 南禅寺(拝観) = 上徳寺(拝観) = 東本願寺 大寝殿・白書院(拝観)=西利 本店(買物) = さんふらわあターミナル(大阪)第1ターミナル(19:05発) ~~新造船「さんふらわあくれない」にて別府へ~~		船中泊	昼
1/16(月)	別府観光港(6:55着) 解散			



さんふらわあトラベル株式会社

※コロナウイルス感染拡大の状況、社会情勢等により
中止または内容変更となる場合がございます。



大阪⇄別府航路 新造船 さんふらわあ くれない

2023年1月14日(土)別府発 初航海



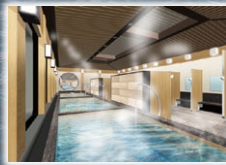
アトリウム



レストラン



ジュッフェ



展望浴場

ご案内(旅行条件・要約) ※ご旅行条件の詳細を記載した書面をお渡ししますのでご確認の上お申し込みください。

1. 募集型企画旅行契約約款

この旅行は、さんふらわあトラベル株式会社(以下「当社」という)が企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行に関する契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。又、契約の内容・条件は、各コースごとに記載されている条件のほか下記条件、出発前にお渡しする確定書面(以下「最終旅行日程表」という)及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によりします。

2. 旅行のお申込み及び契約成立

- (1) 募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに成立するものとします。
- (2) 当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段(以下「電話等」という)による旅行契約の予約のお申込みを受け付けます。この場合当社が電話等による旅行契約の予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申込みとお申込金を提出していただきます。この期間にお申込みとお申込金を提出されなかった場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
- (3) 募集型企画旅行に参加し、特別な配慮を必要とする旅行者は、契約の申込時に申し出てください。当社は可能な範囲でこれに応じます。
- (4) 前項の申し出に基づき当社が旅行者のために講じた特別な措置に要する費用は、旅行者の負担とします。

旅行代金の額	申込金(おとりきま)
20,000円未満	5,000円
20,000円以上50,000円未満	10,000円
50,000円以上100,000円未満	20,000円
100,000円以上	旅行代金の20%以上

3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日目にある日より前にお支払いいただきます。

4. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食代、これら上記旅行費用はお客様のご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。(コースに含まれない交通費の諸費用及び個人的費用は含まれません。)

5. 旅行内容の変更

当社は旅行契約の締結後であっても、天災地変、気象条件、暴動、運送、宿泊機関等のサービスの提供の中止、当初の運前計画に不十分な運送サービスの提供、官公署の命令など、当社の関与し得ない事由により、パンフレットに記載した旅行日

程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが極めて大きい場合は当該旅行の実施を中止するか、又はお客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由が当社の関与し得ないものである理由が当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容その他、旅行契約の内容を変更することがあります。ただし緊急の場合においてやむを得ないときは、変更後の理由を説明いたします。

6. 旅行代金の変更

- (1) 当社は利用する運送機関の運賃・料金が、著しい経済事情の変化等により、通常想定される程度を大幅に超えて改訂されたときは、その範囲内で旅行代金を変更することがあります。その場合は、旅行開始の前日からさかのぼって起算して15日目にある日より前にお客様にその旨を通知いたします。
- (2) 当社は、前号の規定に基づく契約内容の変更により旅行実施に要する費用(当該契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、違約料金その他の支払い)とそれらを支払わなければならない費用(減額又は増加が生じる場合(費用の増加が、運送・宿泊機関等が当該旅行サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関等の座席、部屋その他の諸設備の不足が発生したことによるものを除きます))には当該契約内容の変更の際にその範囲内において旅行の額を変更することがあります。

7. 取消料

- (1) 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には旅行代金に対しておとりきまの取消料を頂きます。又、利用人数により旅行代金の異なる旅行を取消された場合には他のお客様から旅行代金の差額を頂きます。
- (2) 当社の責任とならない各種キャンセルの取扱上、お取消になる場合も下記取消料をお支払い頂きます。
- (3) 旅行代金が期日までに支払われないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、下記の利率で違約料を頂きます。

取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
1) 21日目にある日より前日以前に解除	無 料
2) 20日目にある日より前日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
3) 7日目にある日より前日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日に解除	旅行代金の40%
5) 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

8. 添乗員等

別府観光港から復路別府観光港まで同行いたします。

9. 当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は旅行の履行にあたって、当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被らせた損害を賠償いたします。ただし、損害発生の日から起算して2年以内(当社に対して通知があったときに限り)とします。
- (2) 旅行者が天災地変、暴動、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社又は当社の手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったときは、当社は賠償の責任を除き、その損害を賠償する責任を負うものではありません。
- (3) 手荷物について生じた本項(1)の損害については同項の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1人15万円を限度として賠償いたします。

10. 特別補償

当社は前項(1)の当社の責任が生じるか否かを問わず、募集型企画旅行約款により、お客様が旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命、身体に被らせた一定の損害につきましては補償金及び見舞金と、手荷物に対する損害につきましては、損害補償をお支払いいたします。

11. 旅程保証

旅行日程に開ける重要な変更が生じた場合、募集型企画旅行約款の規定により、変更補償金を支払います。(お客様の同意を得て同等価格以上の品物又はサービスの提供とすることがあります)変更補償金の額はお客様1名につき旅行代金の15%を限度とし、1,000円未満の場合は支払いません。

12. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行は2022年11月1日を基準としています。又旅行代金は2022年11月1日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しています。

13. 個人情報の取扱について

当社・並びに販売店は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様がご申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲で、又は当社の旅行契約上の責任、事故時の費用を担保する保険の手続きに必要な範囲で、それら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、あらかじめ電子的方法で送付することによって提供いたします。この他当社及び当社との提携する企業の高層やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供(お客様が旅行参加後のご意見やご感想のお願い)アンケートのお願い(特典サービス提供)統計資料作成にお客様の個人情報を利用させていただきますことがあります。

旅行企画・実施

さんふらわあトラベル株式会社

[大阪本社]

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCEビル O's(オズ)棟北館6階 605

<https://www.ferry-sunflower.co.jp/travel/>

大阪府知事登録旅行業 第2-2396号 (一社)日本旅行業協会正会員(JATA正会員)

〈受託販売〉お申し込み・お問い合わせは



クルーズネットワーク

CRUISE NETWORK

アイネット ジャパン コーポレーション

〒103-0014 東京都中央区日本橋筋6丁目1-21-4 N2ビル2階

営業時間/月曜~金曜 9:30~18:00 (休日・土・日・祭日) 総合旅行業取扱管理者: 稲葉英雄

☎ 03-5623-0780 FAX 03-5623-0730

ホームページアドレス <http://www.i-net-japan.co.jp/>

Eメール cruise-network@i-net-japan.co.jp



旅行業公正取引 総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。協 議 会 会 員 この旅行契約に関して不明な点があれば、ご遠慮なく取扱管理者におたずねください。